

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
開 催 年 月 日	平成 28 年 2 月 4 日（木）
開 始 ・ 終 了 時 刻	15 時 00 分 から 15 時 50 分まで
開 催 場 所	弘前地区消防事務組合消防本部 3 階 大会議室
議 長 等 の 氏 名	北原 啓司
出 席 者	座長 北原 啓司 副座長 新堀 猛 委員 藤田 俊彦 委員 小野寺 宏 委員 櫛引 利貞 委員 加藤 尚徳 委員 高野 悟 委員 久保 正彦 委員 葛西 朗 委員 永澤 俊之 委員 木村 玲子 委員 虎谷 誠二 委員 坂田 隆昭 委員 對馬 覚 委員 安達 慶子 委員 田中 利親
欠 席 者	委員 清藤 哲夫 委員 工藤 竹博 委員 大石 幸雄 委員 小野 正幸
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	ひろさき未来戦略研究センター副所長 岩崎 隆 ひろさき未来戦略研究センター行革・連携担当総括主幹 安田 和人 ひろさき未来戦略研究センター行革・連携担当主査 野呂 康司
連 携 施 策 担 当 課 職 員 の 職 氏 名	健康づくり推進課課長補佐 今 敏行 環境管理課長 秋元 哲 環境管理課環境事業所資源循環係総括主査 吹田 稔
会 議 の 議 題	（１）弘前圏域定住自立圏連携施策の実施状況について （２）弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について
会 議 結 果	下記会議録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	資料 1 連携施策の実施状況 資料 2 共生ビジョン変更案（協定変更事業） 資料 3 共生ビジョン変更案（既存事業） 資料 4 共生ビジョン事業費一覧表（別冊）変更案 資料 5 共生ビジョン変更案スケジュール 追加資料 意見・質問等

会 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)	1 開会 2 案件 3 閉会 2 案件 (1) 弘前圏域定住自立圏連携施策の実施状況について (2) 弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について 【以下、施策担当課、事務局からの説明、質疑等の概要】 (座長) 「(1) 弘前圏域定住自立圏連携施策の実施状況について」だが、これに関しては資料 1 が事務局から事前に配布されている。これに関して二人から意見・質問等があり、今日配布されているので、これに関しての説明をまず健康づくり推進課からお願いします。 (施策担当課) 救急医療体制が維持できているかについては、小児科において、黒石市国民健康保険黒石病院が平成 27 年 4 月から医師不足により診療できなくなり、二次救急輪番病院から離脱している。 外科においても、同様に医師不足のため、小野病院が離脱し、弘愛会病院も当番回数を減らしている。その不足分を、残りの 3 病院が当番回数を増やして対応している。その負担を軽減するため、弘前市医師会のご協力により、患者が最も集中する休日の日中に限り、平成 27 年 10 月から弘前市急患診療所で新たに外科診療を始めていただくこととなったものである。 本圏域の連携施策による事業では、「休日及び夜間における一次救急診療事業」として、圏域構成市町村が、弘前市急患診療所に係る経費について負担している。 (委員) よろしいです。 (座長) 他の委員のかたはいかがか。 (座長) では、もう一つの質問について環境管理課からお願いします。 (施策担当課) カラス対策として弘前市は、大きく四つの対策を実施している。 糞害対策として、弘前公園堀沿いの樹木や建物の屋上にテグスをはっている。建物については 42 ヶ所テグスをはっている。
--	---

効果については、外堀の樹木にはこなくなったが、周辺に移動してその住民から苦情がきている。その追い払いのために、LEDライトを貸出して追い出してもらうよう協力をお願いしている。

街なかのごみ荒らし対策として、黄色の防鳥ネットを貸出してごみが荒らされないよう努めているほか、ごみ集積ボックスを新設・更新する場合は、その経費の一部を補助している。

カラスの個体数の調査と間引きの対策だが、毎年、個体数調査は実施していて、ここ数年間は4千羽から5千羽で推移している。去年10月の調査では5,853羽となり少し増えていた。原因として、大陸から渡ってくるカラスが多かった。間引きについては、箱わなと猟友会による駆除を実施している。箱わなは6基設置して平成26年度には590羽を捕獲し、猟友会では1242羽駆除し、合計1,832羽駆除している。

効果を見るには5年から10年にかかるだろうと、個体数がどうなったかはある程度期間をおいて判断できるものと考えている。

その他の対策として、カラス対策連絡協議会の開催や近隣市町村との定住自立圏連携事業として対策を行っている。定住自立圏連携事業では、近隣市町村の担当者がカラス対策連絡協議会に出席し、情報共有をしている。

黒石市で27年に個体数調査を実施し、約千羽ほどいるという情報を得ている。

さまざまな取り組みをおこなっているが、なかなかカラスがいなくなるというところまでには至っていない。

(委員)

最近、第5城東に黒石方面から流れてきていて、増えているとの印象がある。コースが変わってきているのか。

(施策担当課)

弘前公園にねぐらを構えていて、朝飛立って黒石市とかに行き、戻ってくる途中なのでは。

(座長)

次に、(2)弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について議論するが、まず資料2について事務局からの説明をお願いする。

(施策担当課)

これまで圏域のし尿処理については、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合のそれぞれのし尿処理施設で処理してきたが、施設の老朽化や処理能力の低下に伴う施設の更新が必要となっており、施設整備に係る多額の費用が課題となっ

ていた。このようなことから定住自立圏の事業として、圏域のし尿処理を一括して処理するためのより効率的な処理体制の構築にこれまで取り組んできた。具体的には国が進めるMICS事業(汚水処理施設共同整備事業)の枠組みを活用し、県が管理運営する下水処理施設の中に、し尿等を希釈するための施設を新たに建設し、県が管理運営する下水処理とあわせて圏域のし尿等の処理を行うというものである。この施設は昨年9月に完成し、10月から圏域のし尿等の受入を開始している。この施設の管理運営については、平成28年4月からは今後とも継続的に効率的な運営管理を行うため、津軽広域連合が行うことを協議のうえ決定している。昨年の9月に弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を締結して、これまで施設の整備だけであったが、施設の管理運営も事業内容として定めるというものである。協定内容の変更に基づく共生ビジョンを変更するために提案するものである。

(座長)

これに関しては資料のとおり進めていいのでは。

(座長)

次に資料3に関して事務局からお願いします。

(事務局)

資料3については、協定変更はないが、既存事業の内容の一部を変更するなどについての変更案である。これに関しては、事前に意見等の提出はなかったものである。

(座長)

この場で何かありますか。なければ、資料3については、このまま進めていただく。

(座長)

次に、資料4について協議に入る。

資料4は、資料2、資料3の変更案を踏まえた別冊の変更案である。これに関しての質問があるので、説明を事務局からお願いします。

(施策担当課)

使用済小型家電リサイクルについては、集めた電化製品を処理委託業者に渡されるが、委託業者に運んでもらうか、自前で運ぶかによって経費が違う。弘環組合では委託業者に運んでもらうとしてその経費を計上しているが、黒石清掃組合では自前で運んでいくため経費はかからないとしているものである。将来的に統合していくのかについては、収集運搬方法が違うので経費がかかるということで、統合するということではない。

(座長)

よろしいか。

(施策担当課)

追加で説明する。資料3の小型家電リサイクルの中で「圏域内での新たな効率的回収方法の検討を行う。」ということに記載している。小型家電の回収については、現在、ボックスやピックアップ回収を行っているが、新たに企業が宅配業者と手を組み、小型家電にパソコンが含まれている場合に限り、無料で引き取りに行くというサービスを始めている。全国で取り組みが行われている。定住自立圏で一緒に取り組みれば効率的に連携して行えるということで、実施に向けて検討している最中である。

この新たな取り組みについてメニューに追加したものである。

(委員)

小坂では小型家電を集め、利益を上げている。ちょっとでもお金を得るような取組はできないのか。

(施策担当課)

お金を儲けるというよりは、パソコンや小型家電が家の中に眠っているというようなことがある。それを外に出したいという取り組みを全国で始めている会社がある。燃やせないごみとして出されるよりは、リサイクルできる体制を整えたいというのが一番の思いである。

(座長)

今の提案は、民間の業者とレアメタルを交換して処理費用を回収するという発想で、地元の企業でもそのようなことができて、地元市町村と提携できたらウィンウィンになるので、可能性があるのであれば検討できないか。

(施策担当課)

小型家電に関しては、国が認可した事業者でないと扱えない。県内で認可を受けているのが八戸の業者である。東北では、大館市、一関市の業者しかない。地元の企業とすぐに売買できるという環境ではない

(委員)

県内が八戸ならば、大館のほうが近いので大館にもっていけばいいのでは。

(施策担当課)

大館の企業、八戸の企業とも話をしているが、今回の説明したものは、一つの選択肢である。家でごみにもっていくのが難しい場合、選択肢の一つとして自宅まで取りに来てくれるということ。ボックスに出すケースもあるし、焼却施設でピックアップもある。選択肢を追加することでリサイクルが進む。住民

	サービスのひとつとして追加する、これを定住自立圏の市町村でやるということ。 (委員) これはこれでいいが、弘前市が収益事業をやってはいけないとは思っていない。やって還元すればいい。 (座長) 圏域内での新たな効率的回収方法を積極的にいろいろ検討してくださいという意見である。来年の実施状況で話をきければと思う。 (座長) 協議内容については以上であるが、全般的に何か質問等はないか。 なければ、共生ビジョンの変更については資料２、資料３及び資料４の変更案のとおりとしてよろしいか。 (座長) 最後に、資料５ 共生ビジョン変更案スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。 (事務局) 共生ビジョンの変更については、本日の懇談会で、変更案のとおりで了承されたで、この変更案で進めていく。 この後は、各市町村と個別協議を行う。 ビジョンの中で数値をだしているものを最新の数値に変更できるものは、変更していく。 事務局からは以上である。 (座長) 各市町村から変更案に修正があった場合は、委員に通知があるか。 (事務局) そのようにする。 (座長) 以上で会議を終了する。 ～ 閉 会 ～
その他必要事項	・ 会議は公開である。 ・ 傍聴者数 ２名